

家族信託実務フロー図（2025 年版）

家族信託は、将来の認知症対策・相続紛争防止・事業承継などに備える柔軟な財産管理制度です。本資料では、信託設計から契約・登記・運用までの流れを、実務上の手順に沿って整理しました。初めて家族信託を検討するご家族や、専門家との面談前の確認資料としてご活用ください。

ステップ	手続き内容	主な担当・場所	確認事項・ポイント
STEP1	信託目的の整理	本人・家族・行政書士	資産管理・相続対策・事業承継など目的を明確にする
STEP2	信託関係者の決定	本人・家族	委託者・受託者・受益者の関係を整理（信頼関係が前提）
STEP3	信託財産の特定	本人・行政書士	不動産・預金・有価証券などを一覧化し、信託範囲を確定
STEP4	信託契約書案の作成	行政書士・公証人	条件・分配方法・終了条件を文書化（公正証書化を推奨）
STEP5	公証役場での契約・署名	本人・受託者・証人	身分証・印鑑を持参し、公証人の読み上げを確認
STEP6	信託登記・口座開設	行政書士・司法書士・金融機関	不動産信託登記・専用口座開設で信託財産を分離管理
STEP7	運用・報告・見直し	受託者・行政書士	信託財産の運用・支出報告、年1回以上の見直しを実施

注意点・補足

- ・家族信託は本人の意思が確認できるうちに行う必要があります。
- ・信託財産の分離管理が不十分な場合、課税・法的リスクが生じるおそれがあります。
- ・受託者の責任範囲を明確にし、信託終了時の処理（財産帰属）まで設計することが重要です。

専門家相談案内

 清和行政書士事務所 | 家族信託・相続サポート専用窓口

LINE 登録で『家族信託契約書テンプレート』無料配布中。

参考：法務省 信託制度 Q&A <https://www.moj.go.jp/>